

平成22年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会 会議録

■ 日 時：平成22年12月16日（木） 午後2時00分～3時45分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第4会議室

■ 出席者：（敬称略）

<委員>

桑田智、石見龍也、中川さゆり、鈴木一成、近藤優子、河井文、羽生朝子、犬飼知子、阿保満、葛岡裕、清水眞由美、見ル野一太

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、斎藤主任、石原事務職員、望月事務職員

- 議 事
- 1 会議録について
 - 2 支援会議報告書提出状況について
 - 3 府中市立心身障害者福祉センター指定管理者選定結果について
 - 4 相談支援部会からの報告について
 - 5 府中市障害者等地域自立支援協議会報告書（案）について
 - 6 今後の自立支援協議会について
 - 7 その他

- 資 料
- 資料1 平成22年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）
- 資料2 支援会議報告書 提出状況（平成22年7月～11月）
- 資料3 平成22年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会相談支援部会会議（報告）
- 資料4 府中市障害者等地域自立支援協議会報告書（案）
- 資料5 今後の府中市障害者等地域自立支援協議会のあり方について

1 開会

事務局：皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。まだ到着されていない委員さんがいらっしゃるのですが、定刻となりましたので、ただいまより平成22年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を始めさせていただきます。

なお、本日は石橋委員、岩崎委員、永井委員、古寺委員、大木委員より都合により欠席とのご連絡をいただいております。ご報告させていただきます。

それでは、ここからは進行のほうを会長にお願いいたします。

2 議事

(1) 会議録について

会長：皆さん、こんにちは。お寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。では議事に入ります前に、会議の公開に当たりまして傍聴の方にご入場いただきたいと思いますが、本日傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局：本日はいらっしゃいません。

会長：では、このまま始めさせていただきます。

さっそくお手元のレジュメに沿って議事を進めてまいります。1番「会議録について」、まず事務局のほうから説明をお願いします。

事務局：資料1についてですが、先日郵送にて「会議録(案)」を送らせていただいたところ、一部の委員さんより修正を希望する旨ご連絡をいただきましたので、何か所か修正させていただきました。修正部分は12ページと13ページでございますので、ご確認ください。

もしほかにも修正が必要な部分などがございましたら、この場でご意見をちょうだいできればと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上になります。

会長：ありがとうございます。何か修正を希望される部分がありましたら、発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言者 なし)

会長：では、事務局から説明があったところを訂正して、公開手続を進めていただきたいと思います。

(2) 支援会議報告書提出状況について

会長：続きまして、議事の2番「支援会議報告書提出状況について」、まず事務局のほうから説明をお願いします。

事務局：資料2につきましては、これまでの間に提出された「支援会議報告書」の内容を一覧にまとめたものとなっております。6月に関係機関あてに協力依頼を出させてい

たいただきまして、7月から11月までの間に9件の提出がございました。内訳は、市内3カ所の委託相談支援事業所から合計で8件、同じく市内のヘルパー派遣事業所から1件でした。いずれも協議会委員の所属する事業所となっております。

実際に資料2をご覧くださいますと、資料2の表の左から2番目に「事例から見えた課題」という項目がありますが、こちらは後ほど議事の4番で確認をしていただきます資料4「市長に提出する報告書」の内容として盛り込んでいきたいと考えておりますので、ここではまず、この1番から9番までの各課題をご確認いただきたいと思えます。

この「支援会議報告書」は、地域に共通する課題を報告していただくためのものです。資料に記載した9つの報告につきましては、すでに定例会で内容を確認しており、その趣旨から大きく外れているものはないという判断をいたしました。

改めて委員の皆様のご目でご覧になっていただいて、本来の趣旨と違うものがある場合は、その課題については市長への報告書に載せなくてもよいと思われまますので、本日はそういった観点から確認を行っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

会 長： ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。

この「支援会議報告書」については、この全体会で議論を重ねて一定のフォーマットをつくり、いろいろな事業所の方々に協力を依頼しました。結果、出てきたものがこの9件であるということです。いわゆる困難事例と呼ばれているものですが、この内容を、府中市が抱えている共通した課題ということで、市長答申に盛り込むことにご異議がないかどうか、確認させていただきます。

皆さんがご覧になった中で「これは個人的な問題で、オーソライズさせるようなものではない」というふうに判断できるものがあればご指摘いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

個人的な印象では、いろいろな関係機関が連携を深める必要があるということと、障害の特性に合わせたいろいろなプログラム、施設がもう少し整備されなければいけないのではないかとということ、あとは本人だけでなく、その方を含めた家族全体に対するサポートの必要性といったことが見えてきたと感じました。

こういった困難事例を通して具体的な課題をつかんでいかないと、今後市としてどのように障害のある方を支援していくのか、そしてそのためにどのような社会資源を整備していくのかというのが見えにくいですし、本来であればこの自立支援協議会でそれぞれの課題を取り上げていくべきだと感じているのですが。

副 会 長： どのように市長答申に盛り込むかということであれば、この表をこのまま載せるわけにはいかないですね。

会 長： 報告書に記載する内容については、この後の議題5番の中できちんと議論します。今確認したいのは、資料2にあげられている課題が、支援会議報告書の趣旨に沿っているかどうか、市長答申の材料になるかということです。

副 会 長： そういうことであれば、この内容で大丈夫だと思います。

会 長： 他の方も、「支援会議報告書」を使ってあげられた地域の課題はこういった内容だったとご了承いただき、これを市長答申に反映させていくということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会 長： では、議題2については以上で終了とします。

(3) 府中市立心身障害者福祉センター指定管理者選定結果について

会 長： 続きまして、議題3の「府中市立心身障害者福祉センター指定管理者選定結果について」、事務局のほうから説明をお願いします。

事 務 局： 資料は用意しておりませんので、口頭でのご報告とさせていただきます。

昨年度より、専門部会を設置しご協議いただきました心身障害者福祉センターの今後の事業のあり方につきましては、指定管理者選定委員会において、河井会長から指定管理者候補者へ要望としてお伝えいただきました。

選定委員会での協議の結果、現在も指定管理者となっている府中市社会福祉協議会に、今後も引き続き管理運営を委託するということになり、市議会においても正式に議決されましたことをご報告させていただきます。このことについては、12月中に告示が行われ、ホームページ上でも1月のはじめに公開される予定となっておりますので、ご確認いただければと思います。以上になります。

会 長： ありがとうございます。これまで同様、社会福祉協議会が指定管理者になったということですので、今後も事業の推進に努めていただきたいというふうに思います。このことについて何かあれば伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言なし)

(4) 相談支援部会からの報告について

会 長： それでは次の議題に移ります。議題の4番「相談支援部会からの報告について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 資料3をご覧ください。こちらは、11月19日に開催されました第2回相談支援部会会議の報告書です。

検討内容については大きく3つございました。

まず1つは「情報の周知について」ということで、障害のある方が利用できるサービスなどの情報が行き届きにくい方がいらっしゃるため、今以上に学校、医療機関、民生委員、自治会などとの連携強化が必要ではないかという議論でした。

2つ目は「ひきこもりの方への支援について」ということで、本協議会におけるひきこもりの方の定義を明確にした後、委託相談支援事業所での相談の実際の事例を紹介していただき、ひきこもりの問題への理解を深めました。

最後に「ライフステージに沿った相談支援について」検討いたしましたが、これ

は、ライフステージの変化があったとしても、途切れずに支援を続けるためにはどのようにしたらいいだろうかということを検討いたしました。

詳細につきましては、資料をもってご報告と代えさせていただきます。

会 長： ありがとうございます。何かご質問等あれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言なし)

会 長： では以上とさせていただきます。

(5) 府中市障害者等地域自立支援協議会報告書(案)について

会 長： 続きまして、本日の協議の中心になります「府中市地域自立支援協議会報告書(案)」について協議してまいります。まず初めに事務局のほうから説明をお願いします。

事 務 局： この2年、委員の皆様には、市長からの検討依頼に基づいて様々な協議・検討をしていただきましたが、その結果を市長へ報告する必要がございます。資料4は、そのための報告書の案でございます。

中身は、まず4ページに目次がございます。この目次は市長からの検討依頼事項ごとに整理してあります。これまで全体会と二つの専門部会で協議されてきた内容を、目次に沿ってまとめてさせていただきました。

ただ、これは本日の協議のたたき台としていただくものですので、内容について、修正や追加が必要な部分がありましたら、遠慮なくご指摘いただきたいと思います。本日いただいたご意見等を可能な限り反映させ、報告書を完成させる予定ですので、ご協議よろしくをお願いいたします。

なお、10ページの内容については、この後の議事で検討していただくこととなりますので、この議事では一旦飛ばして進めていただければと思います。

また、5ページから9ページまでの内容の検討が終わった後に、11ページ以降の「資料」についても、何かお気づきになられたことがございましたらご意見をちょうだいしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

会 長： ありがとうございます。ではさっそく内容の検討に入りたいと思います。まだ時間は大分ありますので、順番に進めていきたいと思います。

まず初めに5ページの「1 相談支援事業の運営等に関する事項について」です。事務局のほうから訂正があると聞いていますので、事務局をお願いします。

事 務 局： はい。1か所、文言の訂正をしたいのですが、5ページの(1)「委託相談支援事業所の運営について」の中に「その結果、1年間で1万件を超える相談を」という一文があるのですが、件数を「1万4千件」と直させていただきます。よろしいでしょうか。

会 長： よろしいですか。数字の問題であり、この訂正はとくに問題ないかと思っておりますので、「1万4千件を超える」という形で訂正させていただきます。

それ以外で、5・6ページになりますけれども、主に相談支援部会で課題を整理

して載せていますが、この内容について、もう少し別の表現がいいのではないかと
か、こういった点が抜け落ちているのではないかとというような指摘がありましたら
伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 以前、相談支援部会の資料として「相談支援体制のイメージ」という図をいただ
いたと思うのですが、それを見ると、委託相談支援事業所以外の関係機関でも相談
を実施していますし、市でもいろいろな相談を行っていると思うので、そういった
ことを報告書にもきちんと入れたほうがいいのではないかと思います。

市がいちばんの窓口になると思いますし、そういった言葉を入れてはどうでしょ
うか。

会長： たしかに相談支援部会で「相談支援というのは、委託相談支援事業所だけではな
く、市のケースワーカーをはじめ、いろいろな機関で実施されている」という確認
をしましたので、その部分を入れたほうがいいのではないかとということですよ
ね。これについて事務局の見解がありましたら伺いたいと思います。

事務局： 具体的には、冒頭にそのような一文を入れたほうがよいということでしょうか。

会長： そのほうがいいと思います。

事務局： わかりました。今ご提案があったような内容を加えて、文章を調整したいと思
います。よろしいでしょうか。

会長： 皆さん、よろしいでしょうか。それ以外にも、何かありますでしょうか。

特にないようでしたら、私のほうから1点、6ページの(3)「ひきこもりの人へ
の支援について」の③「地域のひきこもりの人への相談支援の中心は多摩府中保健
所が担っており」というところについてです。これまでの会議でいろいろと検討し
ていく中で、精神障害の方の支援の難しさや数の多さ、また市をあげて今後も一生
懸命取り組んでいかなければいけない課題であるということについては、すべての
委員の共通認識になっているかと思えます。支援を強化していく中で、とくに保健
所の力が必要であるということも、皆さんの一致するところです。

報告書上の文言をどうこうするという話ではないのですが、今日は保健所からも
委員がお見えになっていらっしゃいます。今までも当然一生懸命取り組んでこられ
て、いろいろな成果を上げられているとは思いますが、今後一層こういった精神障
害の方の支援に関して保健所のご協力をいただきたいというふうに考えております
ので、そういった意味で報告書に盛り込みたいと思っています。皆様、よろしいで
しょうか。

委員： 報告書(案)の文章は大変よろしいと思います。少々つけ加えさせていただくと、
保健所では、発達障害やひきこもりの方のうち、既存のグループワークで対象とし
ていた方より少し上の年齢の方を中心にグループワークに参加していただいて、そ
ういった方たちの社会参加、社会復帰を目指すという取り組みを、特に今年度から
強化して取り組んでいます。保健所でも特に力を入れているということを皆さまに
お伝えするとともに、ぜひ連携させていただきたいと思っております。

会 長： ありがとうございます。よろしく申し上げます。ほかに相談支援に関して何かあれば伺いたいと思いますが、よろしいですか。

(発言者 なし)

会 長： では次の2番、先ほども話題になりました「困難事例への対応のあり方に関する事項について」ということで、お手元に資料2を用意していただいたほうが話が進めやすいかというふうに思います。

この困難事例への対応のあり方について、全体会として具体的に協議する時間が少なくなってしまったのは大変残念だったのですが、報告書上、課題をどういうふうに整理するかということでご意見を伺いたいと思います。

7ページの(1)「協力依頼先」に関しては事実ですので、特に問題なかろうと思います。なので(2)「報告書から見えた地域の課題」という部分について、今のところは資料2の「事例から見えた課題」というものがそのまま記載されているのですけれども、このままの表現でいいのかどうかということも含めて皆様のご意見を伺いたいと思います。

副 会 長： これは実際出てきたもので、つまり全部課題ということなのですね。

会 長： そうです。このままの表現でよろしいですか。

副 会 長： 変にまとめないほうがいいんじゃないかなと思います。あとは、その課題に対して今後どうしていくかということにも言及してほしいですが…。

委 員： (2)の「前段階で利用できる『ゆるやかな活動の場』」という表記なのですが、市長さんがご覧になったときに、具体的にどういう場所なのかがわかりにくいかもしれないので、もう少し具体的な表現の仕方のほうがよろしいのではないかというふうに思いました。

会 長： そうですね。「ゆるやか」とは活動内容なのか、日数なのか人数なのかと聞かれたときに、答えづらい表現であるとは思いますが、何かいい表現ありますか。

事 務 局： 会長、よろしいでしょうか。

会 長： はい。

事 務 局： 「ゆるやか」の意味ですが、報告書を記入してくださった方から聞いたお話だと、引きこもっていた期間が長い方にとって、いきなり既存の通所のプログラムに沿って定期的に通所するということは大変難しく、逆にそれが負担になってすぐやめてしまうということが見受けられるそうです。なので、いきなりそういった決め事に乗せるようなものではなくて、日数的にも週5回ではなくて週に1回とか週に2回ぐらいから始められるものであるとか、内容についても大勢で同じことを一緒にやるということではなく、マイペースで活動できるようなプログラムがあればいいのではないかと、というような意味だということでした。

会 長： ありがとうございます。そうするとこの表現というのは、「既存の社会資源につなぐ前段階で利用できるような活動の場」にしたほうがいいのですかね。

副 会 長： 今みたいな具体的な説明文を載せたほうがわかりやすくないですか。ほかの文も

そうでしょうけど、読んでみてわかりにくいところは、そういう説明文をちゃんとつける。

会 長： ボリュームがどんどん増えていってしまうのですが、よろしいでしょうか。

委 員： あまりにも長くなってしまうと、逆にわからなくなってしまうのかなという懸念もあります。できればそれぞれの課題のエキス的なものが表現できるよう、2行程度以内でおさまるほうがよろしいのかなと私は思いますけど、いかがでしょうか。

会 長： ありがとうございます。そうしたら、「ゆるやかな活動の場」のあとにカッコ書きで「少人数、本人特性にあった参加しやすい内容」と付け加えるという形でどうでしょうか。

委 員： はい、それで良いと思います。

会 長： 皆様もよろしいでしょうか。それ以外の課題についても、なにかご意見があればお願いいたします。

(発言者 なし)

会 長： 課題についてはこの表現でよろしいですか。

それから、今の話の前に副会長がおっしゃったことですが、事務局の作成した案では、「今後の課題」という欄には支援会議報告書をどうやったらもっと出してもらえるようになるかという部分の問題意識が書かれているだけで、出てきた課題をどうやって解決するかという部分がないというご指摘だったと思います。

ただ、その具体的に検討する時間は残されてはおりませんし、課題が出てきたら解決に向けて何らかのアクションを起こしていくというのは当然のことなので、それを報告書に載せるのかどうか…。

副 会 長： 私がさっき申し上げたのは、私自身は、自立支援協議会の大きな目的の一つはこの困難事例への取り組みなのだと思っているのです。困難事例を解決することによって社会資源は充実し、組織同士のネットワークが広がっていく。国も、そういったシステムを作りたいために、自立支援協議会というものを考えたのかなというふうに思っています。

だから、そういう意味では、府中市においては今回これで実際に困難事例が上がってきたわけですから、報告書にはそれをまず書いて、今後の課題としては事務局案に書かれている今後の課題というのももちろん間違いはないのだけど、プラスして決意表明みたいなものが必要かなと思うのです。

「課題が出てきたから、今後こういう困難事例を丁寧に解決することを祈って、地域の社会資源なり地域同士のネットワークをより緊密になるようにしていきたいと考えております」というような文章を入れたほうがいいのか、と。

会 長： 今回のこの報告書の2番「困難事例への対応のあり方に関する事項について」という市長からの依頼に対する答えとしては、この案のとおりできちんと完結しているのですよね。

困難事例に対しては、支援会議報告書を活用して地域の課題を拾い上げて、それ

をみんなの共通認識にして、課題解決に向けて動いていくという対応をしましょうという提言書になっている。

副会長：そうですね。提言書ということですね。

会長：ですので、ここの項目については、この内容で完了していると捉えてもいいですよ。副会長がおっしゃったことは、これに基づいて今後みんなで協力して、困難なものを解決して社会資源をきちんと充実させていきたいと思いますという次のステップというふうに整理してもよろしいでしょうか。ほかの委員の方はどうでしょうか。

委員：副会長のご提案については、報告書の5番の「今後の自立支援協会のあり方について」というところで反映させてはいかがでしょうか。

会長：ありがとうございます。では、今後の自立支援協議会の方向性として、課題の解決に向けてみんなで協議していくという方向性を持たせることを提言するという形でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員：すみません。2番の別の部分についての意見なのですが、7ページの(2)に「知的障害のある母親への子育て支援」という文言があって、たしかに事例では母親となっているのですが、別の似たような事例では、必ずしも母親とは限らず、父親の場合もあります。そういう意味で、母親に限定しないで「父親や母親」とかいうような表現に変えてはどうでしょうか。

それから、「制度間の連携」という言葉が使われています。私たち委員の間では、制度間の連携と聞いてイメージできるのですが、実際に制度そのものが連携するということはあり得ませんので、そうした場合に「関係機関の連携」なのか、「制度の活用のコーディネート」なのか、「制度の有効利用」なのかわかりにくいと思いますので、もう少し具体的にイメージしやすい言葉に変えるとよろしいのではないかと考えています。

会長：ありがとうございます。確かにご指摘のとおり子育てされているのは母親だけではなく父親の場合もありますし、祖父母といったような場合もあるかと思えますので、そうするとここの表現が「知的障害のある方への子育て支援」ですかね。

副会長：「親」でいいんじゃないですか。または「家族」。

会長：親だけとは限りませんし、家族というとその人の環境のような印象になってしまいますね。この課題の趣旨は、知的障害がある人が子育てをする場合の支援ということですよ。

副会長：そうすると、「知的障害の方の子育て支援」というのはどうでしょうか。

会長：もしくは「知的障害のある親等」とか、そういうニュアンスですよ。そこを直していただくのと、「制度間の連携」というのは確かにわかっているようでわかっていない言葉なので、表現を変えたほうがいいのではないかとするのは、おっしゃるとおりだと思います。趣旨としては制度の間をきちんと調整しましょうということだと思うのですが、どういう表現にしたらよろしいでしょうか。

委員： 「制度活用のコーディネート」か、もう少し大ざっぱにして「制度の有効利用」というような言葉はいかがでしょうか。それとも、それぞれの行政的な立場から「支援機関の連携」でしょうか。ただ、大きな課題なのは「制度活用のコーディネート」なのだと思いますから、この言葉が一番分かりやすいような気はします。

会長： では、「制度活用のコーディネート」と訂正してよろしいでしょうか。ほかに何かご意見はありますか。

(発言者 なし)

会長： では、次に3番の「地域の関係機関によるネットワーク構築に関する事項について」というところです。

これは、いろいろ協議していく中で、顔の見える関係づくりが必要だという話とか、関係機関が密に連携をとることによって相談支援の質が高まっていくという話が出てまいりましたので、それを受けての文章になっていると思います。

この部分の表現で、何かもう少しこうしたほうがというようなご意見があれば伺いたいと思います。

副会長： 書かれているのは、横のつながりを強化するというようなことですが、ほかに関係性を深めることも必要ですね。困難事例を具体的に解決することを通して、ネットワークを深めていきたい、というようなことも書いたほうが良いと思います。

委員： 先ほどの「課題の解決」についてもそうですし、この「連携」ということについても言えるのですが、たとえ人事異動などで人が変わろうとも継続的に連携していくことができるようなシステムづくりということまで発展していく必要があるのではないかというふうに思います。

会長： ありがとうございます。そうすると、単に個人と個人のつながりではなく、それをもっと深めて、関係機関同士のもっと強い繋がりにしていったほうが良いということですね。

今すぐ文章が思い浮かばないので、後日事務局と相談をしながら修正を加えたいと思います。ほかの委員の皆さんも、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長： では、今ご発言があった内容を踏まえて、もう少し中身の濃い文章にできるように努力したいと思いますので、ご承知いただきたいというふうに思います。

続きまして4番の「障害者及び障害児の福祉の向上に必要となる地域の社会資源の開発及び改善に関する事項について」というところですが、これは心身障害者福祉センター事業検討部会で検討した内容がまとめられています。実は事務局と私との事前打合せで、訂正が必要なところを見つけたのですが、事務局から説明していただけますか。

事務局： 9ページ(2)①ですが、4行目に「また、利用者数にあわせた送迎体制を整えること。」という文言があるのですが、「利用者数」ではなく「利用者」と訂正させていただきたいと考えております。これは、単純に利用者の数だけに対応すればい

いではなく、利用者の障害特性等にもあわせて対応する必要があることから訂正したいと考えたものですが、それでよろしいかどうか、委員の皆さまにもご確認いただければと思います。

会長： 皆さま、いかがでしょうか。利用者数が増えているだけではなく、例えば生活介護に通所されている方は年々障害が重度化されていまして、例えば医療的ケアのある方が通われていたりとか、知的の重度の方が通われていたりとかありますので、乗車される方にあわせて添乗員の配置などが必要になることも出てくるかと思えますので、その辺をあわせて送迎体制を整えていただきたいといった趣旨でこの「数」をとりたいというふうをお願いいたしました。よろしいでしょうか。ではこの部分はそうやって訂正させていただきます。ほかに何かご意見はありますか。何か、よろしいですか。

(発言者 なし)

会長： よろしいですか。それでは、これで報告書の9ページまでの内容については確認が完了いたしました。若干の訂正部分がありますので、この部分については事務局に調整していただきまして、それを私のほうで確認して、報告書とさせていただきますというふうに思います。

(6) 今後の自立支援協議会について

会長： それでは、本日の6番目の議題になります、「今後の自立支援協議会について」。報告書の10ページに相当する部分になりますが、こちらの協議を進めたいと思います。

事務局： 会長、すみません。副会長が席をはずしていらっしゃるようですが…。

会長： では、進行は副会長が戻られてからにしたいと思います。しばし皆さん、ご休憩ください。

(休憩)

事務局： それでは、資料5についてご説明をさせていただきたいと思います。こちらは、報告書の10ページ目に載せたいと考えている内容になります。

表面が「(1) 今期の体制」ということで、今期の協議会の体制を図に表したものです。まず一番上に全体会がございまして、前期までは全体会のみで構成されていたところ、今期からはその下に二つの専門部会と、さまざまな事務調整を行う定例会というものを設ける形で進めてまいりました。

なお、心身障害者福祉センター事業検討部会につきましては、今回指定管理者の選定がございました関係もあり、この機会に事業の内容を見直していただくという目的で設置いたしましたので、今限りで一旦終了させる方向で考えております。

さて、この今期の体制を受けまして、裏面に今後の体制の案を載せてあります。こちらはたたき台としていただくものですので、これから委員の皆さまに協議していただき、報告書にまとめていただきたいと考えているところでございますが、事

事務局といたしましては、基本的には今期と同じような形で運営していくのがいいのかなと思っております。全体会、専門部会、それから運営会議という今期の定例会に相当するものを設置したいというふうに考えております。

そして、これまでの協議内容を鑑み、例えば民生委員さん・児童委員さん、普通学校、医療機関、高齢者支援機関等との連携も今後深めていく必要があるのではないかと感じる場所もありますので、全体の委員の構成を再考する、または増員していくというのも一つの手段なのかなというふうに考えております。

それから、専門部会につきましては、取り扱う内容やメンバー、設置する数など全く未定の段階です。単純に数がたくさんあればいいということでもないでしょうし、今期出てきた地域の課題9件、10件それぞれの課題別に専門部会を設けるとするのは、きちんと運営することを考えると現実的ではないと思いますし、また出席するメンバーにしても、その課題について専門的に検討するのに適したメンバーを厳選していかなければならないと思いますので、今後よく考える必要があると思っております。

なお、この体制等については、市長からの検討依頼事項に含まれているものではないので、必ずしも報告書に載せなくてはならないものではございませんが、今後の協議会に引き継いでいきたい事柄もあろうと思いますので、皆さまのご意見、ご提案など反映させていければと思っております。

ただ、協議していただく中でご注意いただきたいのは、今後どういうふうに進めていくかを最終的に決定するのは、来年度以降の協議会の委員さん方になります。そのため、こと細かなご提案ではなく方向性のご提案をしていただけると大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長： ありがとうございます。事務局からの説明をいただきました。

市長からの検討依頼事項に含まれていないため、報告書への記載は必須ではないということでしたが、まずは、今期の協議会から来期以降へ向けて、なにか提案するのかしないのかというところを確認させていただきます。

副会長は、前の議題のところ、提案したほうがいいとおっしゃっていましたが、ほかの委員の方はいかがですか。私も、継続性を考えれば、ある程度の方向性は提案したほうがいいと考えておりますが…。提案するということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長： では、どういった提案をするかを確認したいと思います。

事務局からお話がありましたけれども、細かい内容については新しくスタートする協議会の中で決めていただくので、今回は大まかな方向性についての確認をして、それを提案事項として盛り込むということになるかと思っております。組織図に関しては、事務局の提案では全体会があって、今まで定例会と言っていたものをもわかりやすい形で「運営会議」という名称に変更して、「必要に応じて正副会長も出席することができる」とする部分が今までとは違う部分ですね。

あとは、個別の課題等について専門部会を設置して適宜開催という…。これに関して事務局からのご提案では、この専門部会については自立支援協議会の委員以外にも必要とあれば関係機関の方にオブザーバーとして参加してもらおうということが明記されています。

組織体系はこういった形でよろしいでしょうか？ これはたたき台とのことなので、なにかご意見があれば伺いたいと思います。それから、委員の構成について「さらなる増員が求められます。」とあるのですが、多ければいいわけではないですから、もちろん適正な範囲でということにはなろうかと思えます。

副会長： 私、今後の体制については事務局がつくってくれたもので基本的に十分だと思っているのですね。ただ気になるところが一つあって、オブザーバーの定義って「議決権がない」？ それとも「発言できない」のでしたっけ？ よくわからないのだけど、僕らの団体でいうとオブザーバーっていつも聞いているだけなのですよ。

それだと全然意味がないと思うので、一緒に考えて、議論していただいて、議決権も持っていただいたほうがいいかと。

会長： 「オブザーバーとして」という部分を消すということですよ。ほかの方はこれについてはいかがですか。

まだどうなるかわかりませんが、例えば今回のように困難事例から課題が出てきたら、私のイメージとしては、課題解決に向けた専門部会というのが一つ二つ立ち上がってくるのではないかと予想されるのです。

そうした場合は、協議会委員だけではなく、その課題に関わる専門機関の方などのご出席がないと、なかなか具体的な話が進んでいかないと思いますので、そういうことを考えると、オブザーバーではなく委員と同じ立場として専門部会に参加して意見交換をしていただくという必要があるのではないかと、というご提案ですが…。

委員： よろしいですか。実際どういう部会ができるかまだわかりませんが、今回でいうと相談支援部会ができたように、その中で非常に困難な課題などを協議・検討していく役割を持っているということですよ。ですから、やはりオブザーバーという形ではなくて、それに関係するスタッフが入っている協議・検討していく。そして、そこで出たものが全体会に上がってくるという形でよろしいのですよね。全体会で云々というより、まず専門部会での協議に府中市の課題が見えてきて、そこからまたどう進めていこうかという形が、自立支援協議会ですよ。

会長： であろうと思います。こういった専門部会で議論された…例えば困難事例の解決について議論されたことは、全体会に上がって、そこで得られた結論をさらに、例えば障害者計画のほうに持って行って、そこで計画の中にきちんと反映させていただくということで、具体的な解決を図るという道筋になるのだらうと私は理解しています。

そうすると、では、ここの「オブザーバーとして」という文言を削るということで、よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

委員： 今のお話に関連して、もし専門部会に必要な人を呼んで議論に参加してもらうということにするのであれば、報告書のその前の部分に全体会委員の増員ということが書いてあるのですけれども、やはり人数が増えると日程調整等が今以上に大変になっていくだろうと思われるので、あえて増員をしなくてもいいのではないかといいうふうに思います。

会長： 確かに日程調整等も大変になりますし、2時間の会議の中で発言の機会もないまま終わってしまってもしょうがないので、議論のできる適正な人数というのがあるうかと思えます。そうすると、増員を求めなくてよろしいですか。

副会長： 増員は要らないと思えます。

会長： では、ここの1行目の「専門部会の機能を強化する必要があります。」は残しているかと思えますけれども、その下の2行、委員の構成云々については削除ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長： ではここの2行は削除させていただきます。ほかにこの組織図、その下の文章で何か変更するところはないですか。よろしいですか。

それでは、今後の体制(案)としては、増員についてと「オブザーバーとして」という部分を削除するというところで整理していきたいと思えます。

副会長： 今のことではないのですけれども、実はひとつ取り上げてほしいことがあります。

先ほど会長も言われていたけど、これからいろいろな課題が議論されてあがってきます。中には、今ある社会資源とか、それぞれの団体がうまくネットワークしても解決できない課題も出てくるかもしれないのですが、そうなった場合は新たな制度を作らないといけないということになりますよね。それで、障害者計画にそういうものを反映させていきたいということになったときに、今は、「地域自立支援協議会であがってきた府中市の地域の課題について、障害者計画の中に反映させます」というような明文化されたものがないんです。要するに根拠、担保がない。明確な文章上の担保がないから、本当に反映させてもらえるのか、ちょっと安心できないですね。

だからそういうものをどこか、自立支援協議会の中の要綱に入れるのか、それとも障害者計画推進協議会の要綱に入れるのかはわかりませんが、「必ず反映させます」という規定を僕としては作ってほしいのね。これをぜひ提案したいと思っています。

事務局： 今副会長がおっしゃられたのは、恐らく12月10日の自立支援法の改正の絡みだと思えますけれども、まだ正式な通知はきていませんが、この自立支援協議会が法律上明確に位置づけられることになっております。その中に、自立支援協議会と障害者計画の関わりについての話も入っていたと思えます。したがって、これから自立支援法の施行令の中におそらく出てくると思えますので、それを見てきたいと

思っております。

副 会 長： それをまず見ていただいた上で、私も調べて行きます。それがなかったとしても、明確に定めるものを府中市においては作ってほしいということです。

会 長： 副会長のおっしゃるのはもっともです。実行性がなければどんな会議をやっても意味がないので、それがきちんと反映されるという担保がないと…というのはそのとおりです。

ただ今回の改正案で自立支援協議会が法的根拠を得ることになって、今後は何らかの拘束力は出てくるのかというふうには考えますが、改正案が通って間もないという、時期的に微妙なところでもありますので、その部分については次の宿題ということにさせていただきますよろしいでしょうか。

副 会 長： では、今後の体制としてそういうものを希望しますという意味表明はできますか。次の委員の方たちにゆだねることになりますか。

会 長： いろいろな協議を重ねて一定の結論を見たけれども、それで終わったのでは全く意味がないということですよね。それがきちんとした形で何らかに反映されていかなければ、この会議の時間が無駄になってしまうので、そういったことも含めて何らかの強制力ではないですけども、そういった反映できるような力を持たせたいということですよね。

事 務 局： 会長。今のお話に関してなのですけども、以前から、自立支援協議会の正副会長には、本協議会であがった地域からの声を障害者施策に反映するために「府中市障害者計画推進協議会」に委員として参加していただいています。

今までは自立支援法上の本協議会の位置づけがあいまいだったこともあり、とくに明文化はしておりませんでした。府中市では従来からそのようにさせていただいていますし、ここで法改正が行われて今後協議会自体が法的にも明確な位置づけになっていく流れの中で、恐らく障害者計画との連携についても何らかの形で明文化されていくと思いますので、ひとまず今回の報告書ではそこまで言及なさらずに、もう少しこの先の動きを見ていただけると、事務局としては大変ありがたいなと考えております。以上です。

副 会 長： 確かに事務局のお立場だとそうなのだと思いますけど。ただ、これから先のことを考えたときに、今いる方たちはそういう思いでやっていただいているけど、事務局の人は変わる。会長、副会長も変わる。そうすると、やっぱり僕は運動家なもので、どうしても文章の担保を実は残したいのです。だから今現在のところでお立場もわかりましたが、私の言いたい趣旨はそういうことなのですね。もし今の課長さんでなくてもきちんと反映させるつもりはありますよというのであれば、次の機会にしてもいいですが。

事 務 局： きちんと引き継いでまいりますので…。

副 会 長： だったらいいです。

会 長： 副会長にはご納得いただけたようなので、その文章については今回の報告書には

記載しないということにさせていただきます。

体制（案）以外の部分で、今後のあり方について特に記載することがあれば伺いたいと思いますが、先ほど副会長が困難事例の解決についてとおっしゃっていましたが、それは文章として出したほうがいいのか。どういう表現にするか難しい部分ではありますけれども。

副会長： 困難事例の解決に向けて動くというのが当然のこととして認識されているのであれば、文章は別に必要ないですけどね。

会長： 課題の解決に向けてどうやって動くかという仕組みが、ここまで話してきた体制になろうかとおもいますので、体制ができて課題が明確になれば、おのずと解決に向けてみんなが動き出すであろうというふうには考えています。

ほかの委員の方はよろしいですか。

副会長： ごめんなさい。トイレで席を外していたときに、私が提案した「きずなを深めていただく」という話、どうなりましたか。

会長： あそこは、ほかの委員さんからも「人と人のつながりだけではなくて、組織としてきちんときずなが深まるというシステムを作る部分まで深めたほうがいいのか」というご意見がありましたので、そういったものを含めた形の文章に書きかえて、事務局のほうと正副長で相談させていただくというところで結論を得ました。それでよろしいですか。

副会長： そうですね。きちんと書いていただければいいと思います。

会長： その部分は事務局のほうでまた文章を考えていただく予定になっておりますので、それを後日確認したいと思います。

さて、それでは10ページまでの内容について検討を終わりました。報告書の内容についてはこれで終わって、あとは実際に市長に報告書を提出することになりますけれども、こういった協議会の報告書をどうやって提出するのか、私自身も初めての経験でその場に居合わせたこともございませんので、どのような流れになるのか事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局： 3月末日までに、この協議会の代表の方が、市長に報告書を直接手渡し、要旨を説明する「報告会」というのを開催する予定です。代表者は会長のみ、または会長と副会長ということが多いようですが、それぞれの協議会で決めていいことですので、この協議会の代表をどなたにするかを決めていただきたいと思います。

会長： 前回の自立支援協議会のときは、正副会長が報告会に出席したのですよね。私は今回初めてですが、副会長は前回も出席した経験がおありですので、できれば副会長に同席していただいたほうが心強いというふうに考えているのですけれども、委員の皆様はそれでよろしいですか。

副会長： いや、ほかの委員の方でもいいですよ。

会長： かといって、大勢で行くわけにはいきませんしね。市長の日程が一番なので、では日程調整のうえで、副会長と私で報告書を手渡しするというところで進めさせてい

ただきたいと思います。

(7) その他

会 長： では、議題7「その他」、事務局のほうから何かありましたらお願いします。

事 務 局： では事務局のほうから、まず連絡事項を2点申しあげます。

まず1点目、今日の会議の会議録についてですが、通常ですと次の会議において内容を皆様にご確認いただき、承認後公開という形になっておりますが、今期の会議は本日が最後となりますので、おおむね一ヶ月半以内に、こちらのほうから議事録の案を郵送させていただきます。内容をご確認いただきまして、修正を希望される点などありましたらご連絡をいただき、特にご連絡がなければ承認をいただいたと判断させていただきます。公開手続をとらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。詳しいことは議事録(案)を送付するときに改めてお知らせさせていただきます。

2点目は、本日ご欠席された委員より、皆様に伝言を賜っておりますので、お伝えいたします。ただ、内容は本日の会議に直結する内容ではありませんことを、はじめにお断りさせていただきます。

精神障害のある方の支援についての話ですが、現在府中市では災害時要援護者支援事業を実施しているところでして、その一環で、災害時に自力で避難することが難しいと想定される、ひとり住まいもしくはそれに準ずる重度障害のある方がいらっしゃる世帯のうちご希望される世帯に「救急キット」というものを配付しております。

これは、500mlのペットボトルくらいのサイズの専用プラスチックケースの中に、障害のある方が普段どんな薬を飲んでいるかとか、どんな病気があるかという情報を記入した用紙や薬などを入れ、冷蔵庫にしまっておいていただく…というものになります。

例えば大地震などがあり、近所の方や救急隊の方が救助に来たときに、そのキットを見るだけでその方がどういう病気、障害のある方なのかというのが一目でわかり、支援に役立つというような趣旨でお配りしているものなのですが、先日の相談支援部会でこの話になりまして、その後ご自分の団体でこれについてお話をされたということなのです。

その中で、身体障害・知的障害の方に比べて、精神障害の方というのは「自分の病気のことをほかの人に知られたくない」という思いが強い場合が多く、キット等が普及しづらい現状がある。ただ、普及しづらいからといって放っておいていい問題ではないので、委員の皆様にもそういう状況があることを知っていただいて、一緒にこの先検討していければいいなと感じられているとのことでした。以上です。

これで事務局からの連絡事項は終了いたしますが、本日が任期最後の会議となりますので、事務局を代表いたしまして福祉保健部長より皆様にごあいさつ申し上げます。

たいと思います。

事務局： 皆さん、本日は長時間にわたり、熱心なご意見ありがとうございました。2年間で全体会は6回開催ということでございました。私は、高齢者支援課にもいたことがあって、いろいろな会議に出ています。特に障害福祉部門の方は思いも熱く、いつも熱心なご意見をたくさん聞かせていただいていますので、ぜひこれからの行政に反映していきたいというふうに思っております。

この自立支援協議会も、今回の法改正で、中核的な組織として確固たる位置づけになってまいりますので、今後も障害者施策の充実に向かって、職員も一丸となってやっていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

今年も残すところ2週間ですので、皆さん風邪など召されぬように、お気をつけください。

会長： ありがとうございます。以上をもちまして、22年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会の会議を終了いたします。

初めて会長を務めさせていただいて、なかなかうまく議事進行を進められず、委員の皆様には本当にご迷惑をおかけしたと思いますが、皆様の熱心な議論のおかげで、なんとか報告書をまとめることができました。本当にありがとうございました。

事務局の皆様にもなかなか会議の中でまとめられない部分を、きちんと書類にしていいただきまして、大変ご苦勞があったかと思いますが、本当にありがとうございました。皆様、お疲れさまでした。

— 了 —

以上